

令和6年度第1回熊本県立美術館協議会

- 【開催日時】 令和6年10月8日（火）午前10時00分～12時00分
【開催場所】 熊本県立美術館本館 文化交流室
【出席者】 協議会委員12名 事務局職員 文化課 分館指定管理者 傍聴なし
【主な議事】 (1) 令和5年度（2023年度）熊本県立美術館事業報告
(2) 熊本県立美術館分館（指定管理）の運営について
(3) 令和5年度（2023年度）熊本県立美術館運営ビジョンの
総括と次期運営ビジョンについて
【議事概要】 1 開会 2 美術館長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 5 閉会

協議会委員名簿、資料、概要等は別添のとおり

1 開会

（事務局）

それでは、ただいまから令和6年度（2024年度）第1回熊本県立美術館協議会を始めます。

議事に入ります前に、館を代表しまして館長より一言ご挨拶をさせていただきます。

2 美術館挨拶

（館長）

みなさまおはようございます。本日までご出席をいただきましてありがとうございます。本年度から4名の新しい委員の皆さまをお迎えし、本日は12名全員ご出席をいただいております。お忙しいところ日程を調整いただきまして本当にありがとうございます。

本日は今年度第1回目の協議会であり、主には昨年度（令和5年度）の事業の報告、それから第1期の運営ビジョンが昨年度まででございましたのでその評価と、新しいビジョンの策定方針について、ご報告をさせていただきたいと思っております。また、後ほどご報告させていただきますが、昨年度に「土方歳三資料館×肥後熊本藩」を別棟の永青文庫展示室で開催し、開館以来最多のお客様をお迎えすることができました。また、お手元にお配りしておりますように、オリジナルグッズを当館のスタッフがーから開発し、かなりの売り上げになりました。美術館も予算が厳しい中でグッズを作ったり色々工夫しながら、少しでも収益を上げて運営費の方に回せたらいいなと考えているところです。

それから、現在「美術館に行こう ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方」をKABといっしょに開催しております。皆様からいただきました「子ども達がたくさんくるような仕掛けがないか」というご意見もふまえ、赤ちゃんの時に誰もが一回は見たことがあるミッフィーちゃんをテーマとした展覧会を行っております。『うさこちゃん美術館に行く』という絵本がございまして、うさこちゃんがお父さんお母さんと初めて美術館に行き、美術館の色々な作品を見て、不思議だなとか色がきれいだなとか感じながら、最後は「楽しかった。わたし画家になるわ」と言って帰っていくという絵

本です。展覧会では、前半はこの絵本に沿ってミッフィーと一緒に当館のモダンアートを楽しんでいただき、後半はミッフィー以外のディック・ブルーナの作品も展示しております。

今回は特にワークショップに力を入れていまして、ウサギの耳をつくったり色紙で好きな色を選んでミッフィーの絵をつくるというワークショップで、特に土日は大盛況です。どちらかというと、子どもより大人の方が楽しんでいるところもございます。今日は平日で空いていると思いますので、皆さんお時間あられましたら、是非ワークショップも楽しんでいただければと思います。

それでは、本日は昨年度の事業についてご報告させていただきますので、どうぞ忌憚ないご意見を賜りますようお願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

本協議会は、博物館法第23条、熊本県立美術館条例第21条にもとづく博物館協議会であり、熊本県立美術館の運営に対して広く意見を伺う場として設置されているものです。

各委員につきましては、式次第を載せております資料の2ページ目に名簿を載せております。今年度から新たに4名の委員にご就任をいただいております。順にお名前を呼びあげさせていただきます。県議会教育警察常任委員会委員長の中村亮彦委員、熊本県PTA 連合会理事の狭間直美委員、県高等学校教育研究会美術、工芸部会理事長の本田崇委員、熊本博物館長の的場弘行委員です。

それでは、協議会の議事の進行につきましては、規定により協議会会長が行うことになっておりますので、これから会長に進行をお願いいたします。

3 会長挨拶

(会長)

皆さん、おはようございます。今日は忌憚なくご意見いただきまして、よりよい美術館経営に皆さんと一緒に役立てたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会議の公開・非公開の審議)

それでは議事に入ります前に会議の公開・非公開についてですけれども、本日の議題内容には、非公開とすべき内容がないので、すべて公開ということでもよろしいでしょうか。

(委員一同賛同)

それでは、すべて公開として議事を進行します。

4 議事(1) 令和5年度(2023年度)熊本県立美術館事業報告

それでは議事に入ります。議事の（１）令和５年度（２０２３年度）熊本県立美術館本館の事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

令和５年度の熊本県立美術館の事業報告につきまして、資料にそってご説明いたします。前方のスクリーンをご覧ください。

資料１ 令和５年度（２０２３年度）熊本県立美術館事業報告

（資料に沿って説明）

質疑応答

（会長）

ありがとうございました。それでは、ただいまの事業報告について、質問、ご意見がありましたら、よろしくをお願いいたします。

入場者の推移についても折れ線グラフで分かりやすく示されていまして、コロナの大変な時期をしっかりと乗り切られて、以前の状況まで総数を伸ばされている状況もよく見受けられました。色々な工夫があつてのことだと思いますが、この辺りをもうちょっと聞いてみたいとか、ございましたらお願いいたします。

（委員）

特別開館日についてお尋ねします。「障害のある方々のための鑑賞デー」という名称がわりとなじんでいたと思うのですが、名称を変えた意図についてご説明いただければ。

（事務局）

こちらにつきましてははまだ議論を進めているところではありますが、「障害のある方々」という風に限定するのではなく、もっと広く、たとえばお子さん連れの方々などは静かに鑑賞することが難しいので、「子どもを連れて美術館に来てはいけないのか」といったご意見もあります。つまり、色々な方々に来ていただきたいというのが私どもの基本的なスタンスです。ただ、それでは障害のある方々が委縮して来れなくなってしまふのではないかという意見もあります。まだ議論が続けているところですが、現在のところはひとまず「特別開館日」として、広くご参加いただけるように名前を付けているところです。

（委員）

ありがとうございます。せっかく多様性に配慮された活動をされているので、それが外に発信できるような名称であってもいいのではないかと思います。特別開館日ではち

よっと分かりにくいというところもあるので。

(会長)

インクルーシブルな視点で取り組まれていることが分かりましたので、いまいただいたようなご意見が反映されると、さらに美術館側のご努力が伝わって世間の意識を変える機会になるのではと思いました。

(委員)

スクールミュージアムについて、私も3年前に大津中学校で合唱コンクールと一緒にスクールミュージアムを開催させていただいて見に行ったのですが、とても素晴らしくて、音楽と絵画の融合に感動しました。このスクールミュージアムは学校の方に県立美術館の方から案内が行くのかというのをお尋ねします。資料を見ますと、県内の学校が6校となっていますが、どんな案内があって申し込まれるのかなと。

(事務局)

こちらは4月当初に県内の全学校、小学校、中学校、特別支援学校、高校の方に案内を出しています。そして、学校側から申し込みがあったところから選定しています。6箇所となっておりますが、それに合わせて近くの学校に来ていただく時もございます。

(委員)

今の話に関連して、資料の10ページにあるスクールミュージアムなどの子どもたちの教育普及については、大変いい取り組みだと思います。今年度に限ってかもしれませんが、遠隔地の学校が多く、遠いから美術館に足を運べないということもあるのだと思いますが、市内にある近くの学校に対しても広げて、数を多くしていただきたいという思いがあります。もう一つ、ミュージアムバスというのは、遠隔地からここまでバスで来られるのだと思いますが、費用負担はどうなっているのかというのをお尋ねします。

(事務局)

基本的には遠隔地でこちらに来られる機会が少ないところが優先になります。近くでしたらできれば来ていただきたいというのが、美術館側としての本音です。それからミュージアムバスの費用負担について、バスをチャーターする費用については当館の負担で実施しています。

(事務局)

補足ですが、近くの学校に関しては「学校団体利用」という事業をしております。資料には載っていませんが、毎年数千人単位で生徒さんたちに授業などで来ていただく。それに合わせて利用しやすいようにお申込みいただいて、教育普及の担当の方で美術館を案内したり、ワークシートを提供したり、学校でも美術館でも使えるようなデータをホームページからダウンロードできるように準備しているところです。展覧会にあわせ

たワークシートも準備しておりますし、展覧会がない時はエントランスの彫刻等の説明にも対応できるようなシートもあります。また、美術館と熊本城とを合わせて楽しめるように、ルートマップも準備しております。これらを通して、いつでも学校団体を受け入れる体制をつくっているところです。

(委員)

美術館の役割としては、色々な方々が豊かに過ごすため、あるいは趣味で利用するなど、色々な用途があると思います。教育普及に関しては、子どもたちにとっては学びや気づきだったり、出会えたり、色々なチャンスがこちらに転がっているわけですから、色々な層の子どもたちに来ていただいて、あるいは行って紹介して、どんどん広げていただきたいと思います。これからも期待していますのでよろしくお願いします。

(委員)

全4期とも本館より別棟の方が入場者数が多いんですが、どうしてなのかなと。金額なのかコンパクトだから行きやすいのか、どうなのでしょう？

(事務局)

別棟の方が多い時と本館が多い時とばらつきがあります。例えば令和4年度の場合だと本館の方が多いことが多かったです。ひとつは内容次第というところもあるかもしれませんが。もうひとつは、修学旅行生などが多い時期にデータをとったことがあり、その時はどちらかというと本館の方に足を向けているということが分かりました。色々な理由が考えられますが、面積として大きい方がいいものがたくさんあるだろうということで、本館の方に多く足を向けているのではないかと推測しました。ただ、展覧会の内容によっても波があると認識しています。

(委員)

できればそれぞれの展覧会の金額を入れていただくと、参考になるかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。おおむね特別展では独自に料金を設定することが多く、通常の常設展示は一律の料金設定です。次回の資料からはそうしたデータも準備いたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、また最後の方で質問のお時間を取りますので、次に参りたいと思います。

議事(2) 令和5年度(2023年度)熊本県立美術館分館(指定管理)の運営について

(会長)

続きまして、議事（２）令和５年度（２０２３年度）熊本県立美術館分館（指定管理）の運営について事務局から説明をお願いします。

（指定管理者）

分館の指定管理の状況についてご報告させていただきます。

資料２ 令和５年度（２０２３年度）熊本県立美術館分館（指定管理）の運営について

（資料に沿って説明）

委員質疑

（会長）

ありがとうございました。２ページの利用状況の表を見ますと、利用率は前年度比で上がっているけれども、電気料金等々で大変厳しい状況が続いているというところでしょうか。ただいまの事業報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（委員）

こういった収支の表をみるのは初めてですが、利用状況は前年度比もあって分かりやすいと思います。収入支出は最新の金額が入っているのだと思いますが、電気料金の値上がりなど実際どのくらいなのかというのが、前年度比もあわせて記載があれば分かりやすいのかと思います。

（会長）

赤字の部分について、電気料金の値上がりによる部分が比率的に高いのかどうか、今わかりますか？

（指定管理者）

支出の比率的には人件費と光熱費が大きいです。

（委員）

資料の中に指定管理者の名称が記載されていないのが気になりました。報告書の中に記載するべきかと思います。ひとつお尋ねしたいと思ったのが、アンケートの総数が少ないかなと。もう少しアンケートの数を増やすことで見えてくるものもあると思いますので、母数を増やす工夫をされた方がいいかと思います。また、その中で、「案内表示の分かりやすさ」というところだけ「あまりよくない」が２桁になっています。これは何か改善策をお考えでしょうか。

(指定管理者)

案内表示につきましては、おそらくトイレの場所が分かりにくかったりするのかと思います。場所の表示はしていますが、あまり堂々と表示しすぎると、逆に目立ってしまってよくないということもあるので、今はできる範囲で案内をしている状況です。

(委員)

次回これが下がっていることを願っています。

(会長)

指定管理者名については？

(指定管理者)

こちらの資料は事業報告としてまとめて県に提出した資料の中から総括表を抜き出しているため、こちらには社名が入っておりませんが、全体的な報告書の中には社名を入れて提出しています。こちらの方にも入れるように気を付けます。

(会長)

アンケートの母数が、来館者は124件、出展者は37件で、来館者の件数が少ないのに「あまりよくない」が2桁台というのは大きな比重だと思しますので、ご意見ありがとうございます。アンケートの取り方などは工夫されているのでしょうか。

(指定管理者)

来館者についてはお声がけしてアンケートに記載していただいておりますので、ご協力いただけたのがこの数字となっています。

(委員)

改修工事の件に関して、熊本地震の後、3回くらい改修工事に入られていると思うのですが、こういった部分で不具合が出ているのか教えていただければ。

(指定管理者)

令和5年度の改修工事につきましては、貨物用エレベーターと自動ドアをやっております。エスカレーターも予定していましたが不落となってしまう、エスカレーターの改修は未定となっています。

(委員)

県民の方の文化的な活動の場として大切な分館だと思っています。去年に比べると4パーセントの伸びということで数字をいただいておりますが、収支を改善するために貸出料の値上げなどを検討されたりしているのでしょうか？

(文化課)

指定管理者に委託はしておりますが、利用料金の値上げ等につきましては委託する立場である県で検討することになりまして、分館だけではなく他の公共施設についても利用料金はそれぞれ条例で定めておりますので、県全体として財政当局と今後協議をしながら利用料金値上げについて検討していく必要があります。ただ、文化課の立場から申しますと、美術館分館に関しましては、利用者様が利用しやすい料金設定というのが肝だと思っておりますので、値上げについてははしなくてすむのであればしない方がいいという認識です。

(会長)

利用する側としては大変ありがたい言葉でした。先日、県美展を開催して本館と分館を比べた時に、今回は分館の方が来館者が多かったという結果が出ておりました。それだけ利便性もありますし、観光客の方も来られる感じがしました。コーヒー屋さんもとてもいいところが入っているので、関連してもっとアピールされるといいかなと思いました。

他にはございませんか？ それでは次に移らせていただきます。

議事（3）熊本県立美術館運営ビジョンの総括と次期運営ビジョンの策定について

(会長)

それでは次の議事（3）熊本県立美術館運営ビジョンの総括と次期運営ビジョンの策定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

熊本県立美術館運営ビジョンの総括と次期運営ビジョンの策定についてご説明いたします。

資料3 熊本県立美術館運営ビジョンの総括と次期運営ビジョンの策定について

(資料に沿って説明)

委員質疑

(会長)

ありがとうございました。それではただいまの熊本県立美術館運営ビジョンの総括と次期運営ビジョンの策定について、ご質問、ご意見等いただきたいと思います。

(委員)

クラウドファンディングの大観の修復について、3点質問させていただきます。進捗状況の公開について少しお話がありましたが、もう少し具体的に、修復すべきところ、あるいは途中段階の修復をしている様子、最終的にどういった修復がされたのかというところを、動画やホームページ、ギャラリーのモニターの映像等で公開されるのか、そ

の手順についてお尋ねです。二つ目は仕上がった作品を展示公開する予定があるのかどうか。三つめは修復費用がかかる作品について、今後同じようにクラウドファンディングを使って修復の予定があるのかということについてです。

(事務局)

最初の2点につきましては、私の方で回答させていただきます。まず、これから修復が進むにつれ、どういう風な作業が出てくるのか、途中経過がどうなのかについては、色々な形で公開していこうと考えております。今、担当者と修復工房の間で打ち合わせして、いつのタイミングで取材ができるのか、検討しているところです。今回の作品が画面の裏側に金箔を貼って、さらにその裏側には何層もの紙が貼ってあるもので、それをピンセットで剥がしているような状況ですので、いつ取材に入れば邪魔にならないか、タイミングを打ち合わせしているところです。基本的にはSNS等で発信していくことになるかと思いますが、発信の仕方も先ほどご意見いただいたように、モニターでということも考えられますし、まだ検討段階ですので、こちらについては少しお時間をいただければと思います。

展示につきましては、完了次第できるだけ早くと考えております。今回は皆様のご支援の賜物という形で修復をさせていただいておりますので、その成果についてはできるだけ早い段階で皆様にご覧いただければと考えております。

(文化課)

他の修復を待っている作品の今後の予定についてですが、作品の修復については永青文庫の基金を活用して行っているところですが、だいぶ基金が減少していることもございまして、このたび県庁で初のクラファンという手法をとったところです。実際、美術館の方で、是非修復をして公開をしたいという作品がたくさんあるんですが、基金の状況をふまえてその中でも優先度の高い作品を何点か選んでいただいて、それでも財源が不足する部分がございますので、その修復にあたりましてはクラウドファンディングやその他の手段を講じていっているところです。今回の「雲去来」につきましても2年をかけて修復の予定ですが、規模によっては1年がかり、2年がかりになってまいりますので、順番に進めていきたいと考えております。

それから1点目のご質問の補足ですが、クラウドファンディングでご寄附をいただいてそのままというのが一番よくないことですので、その後の経過報告が重要になるところですが、修復自体が非常に時間のかかるものでありますので、頻繁に報告を行うことは現実的に難しいところです。そこで、まずは作品を美術館から修復を委託しているところに移しましたという情報発信を、文化課のSNS等でさせていただいたところです。今後は修復の進捗状況を見ながら、ポイントポイントで情報発信をしていきたいなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。修復のことについて分かりやすく伝えていただくというのが、

県民からすれば待望のことなので、クラウドファンディングをしたということもお金の面でよかったかもしれませんが、修復がこういう状況で行われていて、修復する人たちがいるんだということが分かると、子どもたちにも夢をいだかせるようなことにもつながりますので、心待ちにしたいところです。

(委員)

現在、私が担当している講義の中で、学芸員科目の担当をしなければならないことが増えており、その中で日本では欧米のミュージアム等のレベルまでは専門家の採用が至らないということを授業で話さなければいけない状況ですが、先ほど教育普及担当の学芸員が正規に採用されたという情報を得ることができ、本当に素晴らしいことだと思いました。これまでも教育普及担当の方がいらしたことは存じ上げておりましたが、これまでは高校の美術の先生が何年かの任期で交替でいらしていたと思いますが、令和4年度からは常勤の学芸員として採用されたということですので、授業の中で学生に自信をもって報告ができるかなと思っております。熊本市博物館にも保存担当の学芸員がいらっしゃいますので、(他県と比較して)県としてはかなり最先端をいっているのではないかと考えています。

質問ですが、クラウドファンディングについて、目標額に達しなかったということですが、足りない分は永青文庫の基金から補いつつ実現なされるということでしょうか。

それと、美術館職員の皆さま方の工夫があって、かなりの入館者数を打ち出しているということは素晴らしいと思います。さらに教科書等には、これからはメディア関係、あるいはアーカイブの専門家が必要となってくる、欧米ではその専門家が採用されているということが書かれていますが、ご所蔵品のアーカイブ化や誰でも作品画像・データを利用できる環境整備を進めるためには、今の教育普及の学芸員さんだけではとても無理だと思うのですが、今後そうした部門の専門家の採用などは検討されているのでしょうか？

(文化課)

クラウドファンディングの件ですが、集まったのは目標額1,480万円に対し1,018万7千円でございます。四百数十万が不足するという結果でした。この不足分につきましては、残り少なくなっておりますが永青文庫振興基金がございますので、そちらから補うということになっております。

(館長)

アーカイブ専門家の採用についてですが、職員を増やす場合、美術館だけでは決められることなく、県全体の定数管理の中で人事当局が決めております。

例えば、美術館では、令和4年度に教育普及の担当学芸員を新たに1名採用しておりますが、これも美術館として教育普及が非常に大事と考えており、人事当局と協議した結果ようやく実現したことです。現在、学校の美術教師1名が、教育普及のために美術館に勤務しているのですが、以前は2～3名勤務していた時期もありました。しかし、

学校現場も教職員が不足しているため、数年前から1人しか来ていただけていない状況です。また、学校の先生は異動があり、何年か経つと学校現場に戻って行かれます。学校現場でのノウハウとかいろんなものを美術館に定着させるということも必要なため、学校の美術教師1名に加えて、教育普及専門の学芸員1名の計2名という体制をとることとした次第です。

仰る通りアーカイブ等の専門学芸員がいたらいいなと思っているところではあります。今のところすぐすぐ人を増やすというのは難しい状況です。ただ、美術館としては今後、人事当局の方には働きかけをしていきたいと考えているところです。

(委員)

皆さまそれぞれのお立場からの非常に的確な質問と、それに対するアンサーを伺っております。二つの印象を持ちました。質問というよりは感想になるかもしれません。

ひとつめは自然災害やコロナといった大変な局面にここ数年直面してきたわけですが、そのことを分析してそれを踏まえた上で大きく変化しようとする事に対し、非常に前向きに取り組まれている、その事業成果というものが報告の端々から伺えたと思います。特に先ほどから出ておりますクラウドファンディング、こちらに関しては賛否両論があったかと思うのですが、まず修復というものは絶対必要であり重要な作品であるということで、実際にクラファンを行ってそれを実現させたということだけでも素晴らしいと思いますが、それを通して県民の皆様に作品の価値であったり、修復の必要性であったりを周知し、自分の問題として考えていただいて、今後報告という形で定期的につながり続けていくということで、戦略としても非常に優れた事業として継続していらっしゃるんじゃないかと思いました。それから、グッズなども展開していくとか、自分たちが関わった守るべき作品という意識が定着していくのが立派だなと思ひまして、勉強になりました。

二つ目は、それを可能にするのも素晴らしい作品を収集、保管されてきたという歴史があるからこそ、そうした大切な作品を守っていくべき、修復していくべきということになったのだと思います。あらためて熊本県美さんのコレクションの充実ぶり、企画展だけではなく常設の方でも、一時に複数のコレクション展示をしてきているというのが、非常に素晴らしいことだと思います。普及活動も広報展開もすべて、よい作品を持ってそれをいかに見せていくかということで、大人が一生懸命それを見にくるとかそういう姿をみて、子ども達がそこに足を運べば実際に本物が見られるということにつながっていくことが最高の教育普及事業ではないかと思いました。第2期の美術館運営ビジョンにつきましては、熊本県美さんだけでなく我々にも関わってくる問題だと思ひますので、持ち帰りまして検討材料とさせていただきたいと思ひます。

(委員)

感想になりますが、評価の方の説明をいただき、十分な成果をあげられて十分な役割を果たされているなど、納得しながら聞いておりました。また、新しい運営ビジョンの策定方針を今考えられているということで、これは私ども熊本博物館の運営にも当ては

まることですが、たいへん重要な取り組みであると思います。資料にありますとおり、大きな出来事として博物館法の大改正があります。新博物館法が施行されて2年目になりますが、文化庁での全国博物館長会議でも中心的な話題になっていたのはこのことです。新博物館法の施行がどういうことかと言いますと、端的に申し上げますと、今までのように内に閉じこもっているのではなく、外に向かっていく、オープンにしていこうということで、文化芸術基本法の精神に基づき、観光やまちづくりといった着眼点で取り組んでいく。それから他の館と連携していくとか、地域や学校、企業等と連携していく。それから何よりも学芸員その他従事する職員の人材育成、具体的には経営面での育成が重要になるかと思います。集客力を強化するためにも、楽しい美術館、楽しい博物館、そういったものにオープンなマインドで取り組んでいく。これがおそらく新博物館法が求めていることだろうと思いますので、これを自分自身にも言い聞かせながら、私ども熊本博物館も運営していこうと考えているところです。こういった新しいビジョンを策定していくというお話を聞いて、私も共感したところです。

(会長)

ありがとうございます。本日は皆様からの意見が途切れることなくお話ができましたが、楽しい美術館、楽しい博物館だからこそ、こうして対話が進むのかなと感じたところです。ちょうど時間になりまして、まだまだご発言はあったかもしれませんが、本日は本当にありがとうございました。それではこれにて議事は終了しましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

(館長)

いつも熱心に様々なご意見をいろんな角度からいただき、併せて励ましのお言葉、お褒めのお言葉もいただいており、私どもはいつもこの会議で元気づけられているところでございます。本当にありがとうございます。ご意見でもありましたが、子どもの気づき、学び、そういったものを美術館に来てもらって、美術館デビューでいい経験をしてもらおうと、大人になっても自分の子どもを連れてきてくれるというような、いい循環のループができるような形で、これからも取り組んでまいりたいと考えております。また、クラウドファンディングの話も出ましたが、最初の頃はやはり議論があり、本当にこの方法なのか、熊本県としても初めてのガバメントクラウドファンディングの取り組みでしたので、どの程度集まるだろうということもございました。作品そのものも「雲去来」はそこまで有名なものではないですし、屏風の裏に金箔が貼ってある非常に繊細な作品で、ぱっと見た時にどこにシミがあるのか、もともとの色なのかが分かりにくく、修復の必要性が伝わらないんじゃないのかと考えておりました。そのため、4Kで作品を撮りまして、布目の裏側に金が光っているというのが見えるところまで近づいて、カビが生えている状態や傷み具合もお伝え出来たのではないかなと思います。満額とはいきませんでした。結構な金額を皆さまからいただくことができました。お寄せいただいたメッセージの中に、「熊本の宝をぜひ大事にして次世代につなげていってください」といった言葉がありまして、そのお気持ちも非常にうれしかったです。委員からもいくつ

かお言葉をいただきましたが、こういう素晴らしい作品が熊本にあるんだと、修復して次世代に伝えるための取り組みをしているんだということが、少しでも伝わったのかなという意味でも、結果としてよかったなと思います。あとは一日も早く皆さんのおかげで修復できましたという成果報告を、美術館で皆様に公開できればいいなと考えているところです。

その他にも様々ないただいたご意見をふまえ、引き続き県民の皆さまが楽しんでいただける美術館を目指して、頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。